

松阪 市議会だより



収穫祭でのもちつき (中川小学校)



楽しくこねてコンニャクづくり (第四小学校)



幼稚園との交流にて (第三小学校)



校区探検 (柿野小学校)

平成18年12月定例会 (12月1日~12月19日) 開催

主な掲載内容

- 2 ~ 9 ページ 一般質問 (16人登壇)
- 10 ~ 11 ページ 常任委員会の審査
- 11 ページ 12月定例会で決まったこと
- 12 ページ 2月定例会日程・議会放映・議会日誌・編集後記

一般質問

(発言順)



山本 節
議員
(清志・公明)

いじめ問題について

問 いじめ問題が異常な広がりを見せ、子どもたちが不幸・不運を重ねながら次々に連鎖し、一連の問題として浮上ってきている。いかなる理由があるとも絶対には許してはならないし、あらゆる手段を尽くしながらいじめを抑えていくという当局の強い意思を示されたい。

教育再生会議から、いじめ問題への緊急提言が出されている。その中で、いじめ解決のサポートチームを市教育委員会の中に設置すべきと提言されているが、学校評議員制度や生活指導の連絡会議以外にサポートチーム設置の考えはあるか。

また、中教審の「地方分権時代における教育委員会の在り方について」の中に、いじめ問題に対峙する中で、斬新的な考え方を組み入れるべきではないかとの提言的な方向性も出されている。昨年9月議会でも質問し、また提案させていただいたが、本市においても、PTAや地域団体を中

心にCAPプログラムの実践件数が少しずつではあるが増加しているが、より充実した考えは。

答 市としてのこれまでの取り組みを整理し、もう一度強化すべきは強化するという視点で内部協議している。その中で、ご指摘のいじめ対策チームを結成することとなっている。構成については、生徒指導主事を中心に、青少年センターの警察関係者、人権まなび課、学校、支援センター等、いじめ問題について集中的に当たっていくための体制を整えている。

また、CAPプログラムについては、昨年議員からご指摘いただいた以後、各学校で実施に向けて紹介もさせていただき、教育委員会としても取り上げ実施したこともある。

幼児・児童・生徒が内なる力に働きかけて暴力から自分を守る、いわゆるエンパワメントの手法であり、いじめ防止・不審者対策・虐待防止等、被害から身を守る方策として有効なプログラムであると認識している。各学校・PTAにて主体的・自主的に取り組んでいただくものと考えている。



永作 邦夫
議員
(清志・公明)

松阪市が掛けている保険について

問 松阪市の施設に掛けている保険の内容は。

答 施設関係の保険として、火災保険は社団法人全国市有物件災害共済会の建物総合損害共済で、対象となる施設は598施設で全部加入している。この保険は、加入物件がこうむった火災の損害に対し補てんされるものである。

また、市が法律上損害賠償責任を有することとなった場合に補てんされる全国市長会の市民総合賠償補償保険に加入している。こちらは市に賠償責任が生じた場合の保険で、身体賠償と財物賠償がある。学校関係の施設については、同様に全国市長会の学校災害賠償補償保険に加入している。

公用車の保険については、社団法人全国市有物件災害共済会の自動車損害共済に加入している。その状況は、521台が車両共済、対物共済、対人共済に加入している。

問 個人情報漏えい保険についてはどうか。

答 現時点では加入していないが、全国市長会で検討している。個人情報

の管理は大変重要なことで、平成17年度に各部署において個人情報管理マニュアルを作成し管理をしている。

コミュニティバスについて

問 鈴の音バスのコース変更はできないか。

答 鈴の音バスは、利用者アンケートでは高い評価を受けている。路線の変更は「松阪市地域公共交通協議会」の承認を得た後に国土交通省の認可となるが、道路状況や沿線住民等の協議等が必要で大変難しい。

問 三重交通のハイタウン松阪線の廃線と今後は。

答 地元自治会からも地域公共交通システム構築の申し出があり、今後の必要性等を把握しながら、地域の自治会と協議をしていく。



利用者がふえている鈴の音バス



孝 鴫飼 議員
(市政クラブ)

松阪駅西地区市街地
再開発事業について

問 この事業は、民間主導で進められている事業であるが、中心市街地商業等活性化区域でもある。

海の玄関松阪港、陸の玄関としての松阪駅、この周辺の整備は、活性化を図るためには大変重要な第一歩であると思う。現在計画をされている地区だけでなく、将来を大きく見据え、大きな計画が必要ではないか。本当に市街地の活性化を考えるなら、大きな全体計画のもと、一区画ずつ歩を進めていくべきと思う。

保健・医療・福祉総合センターも計画されているが、市民が駅前へ行ってみたいと、そんな気持ちになるような安全な道路整備が不可欠である。中心市街地商業等活性化計画、アンダーパスの完成、周辺道路の整備計画を示されたい。

答 中心市街地商業等活性化基本計画は、平成12年に松阪駅を中心とした170ヘクタールを対象に策定し、中心商業地区の総合再生、都市基盤の再整備を柱に策定委員会を立ち上げ、170ヘクタールを5ブロックに分け、地区別検討会議等、住民の方と一緒に進めてきた。

高町松江岩内線の道路は、通称近鉄道路から新町通りの区間を今年度で完成、アンダーパスの松阪公園大口線街路事業は予定よりおくれ、平成24年完成の予定である。



この道路、どこへ行けるの！

市民病院について

問 市民病院の健全経営について、現況はどうか。

答 医師不足、減価償却、起債の償還に係る利子等、危機的状況にある。上半期の医業損失は2億3326万6千円である。

問 ホスピス建設が経営、医師不足等の改善につながるか。

答 ホスピスを持つことによって、がん対策、がん患者に対する分野は非常に幅が広がる。

問 救急医療体制改善に市民病院としての対応は。

答 一次救急は休日夜間応急診療所で、二次救急は緊急な治療、入院の必要な重症患者を対象としており、市民にご理解ご協力を得るしかない状況にある。



千代 松田 議員
(日本共産党)

乳幼児医療費助成制度
について

問 県の福祉医療費補助金の改正によって、補助対象者が入院のみ6歳就学前まで広がったのを機に、松阪市も入院のみ就学前まで対象とし、外来分についても、市の単独事業として1歳引き上げ、5歳未満児まで助成されるようになった。通院医療費も何とか6歳就学前までに引き上げて、安心して病院にかかりやすくしていただきたいが、お考えは。

答 平成18年度の実績をもとに推計すると、5歳以上6歳未満児が約3900万円、6歳以上就学前部分が1950万円と見込み、合計5850万円が必要となる。今後、助成対象を拡充したいと考えているが、財源確保を図るべく、県と協議を重ね進めたい。

生活保護制度について

問 働いているのに貧乏なワーキングプアと呼ばれる人がふえ、今日の社会情勢の深刻さが浮き彫りになってきているが、松阪市の生活保護の動向はどのような状況か。また、他市の報道された状況の中で、保護申請

を受け付けてもらえないことがあるということであるが、松阪市はどうか。

答 さらに、東京都豊島区では、「生活に困ったときはまずご相談ください」というパンフレットをつくり対応されている。検討してはどうか。

生活保護の動向は、平成16年度以降、景気回復の兆しが見え始めたにもかかわらず、被生活保護世帯の微増傾向が続き、今年度に入ってから松阪市ではほぼ横ばいの状況となっている。生活保護の申請書は窓口で申し出があれば交付させていた。しかし、申請書を交付するだけでは相談者の悩みや心配事が解決されるものではないので、生活保護の相談に当たっては経験豊かなベテラン職員を配置し、相談体制を整えている。相談は懇切丁寧に行っているが、説明だけではなく誠意が伝わるよう、パンフレットについては今後、検討させていただきます。





小林 正司
議員

(政友会)

松阪駅西地区市街地
再開発事業について

問 県が5億5千万円補助しない状況の中で、再開発事業を推進するわけは、三交百貨店が退店するということが、大きな事態の変化が起こった。市街地再開発を目的として取得した事業用地もあり、中心市街地の求心力が衰退するため、松阪駅周辺の再生が急務である。

問 市の負担が増すことに対して、市民にどのような形で理解を得ているのか。

答 市の負担軽減を図るため合併特例債の充当を考えている。合併特例債は、道路・広場・再開発ビルの共同施設整備の費用の一部が対象となる。事業を進めていく上では、議会や市民の方々への十分な説明を行い、一定の理解を得た上でないと事業着手は難しいと考えている。

問 改正まちづくり三法の適用による中心市街地活性化への取り組みについては、ヘルタウン商店街、駅前広場、三交百貨店跡も含めたコンパクトなまちづくりを強力に進めることが火急の策ではないか。

答 実効性の高い計画が求められる。古くから商業とか、さまざまな機能

が集約され、人々の生活に潤いを持たせ、交流の場であり、また松阪市の顔である。まちづくり三法に基づく認定中心市街地活性化基本計画を作成し、市民と商業者、事業者、その他関係機関の方々が、行政が一体となつて計画に取り組み、再生を図っていくべきと認識している。



まちづくり三法によりコンパクトなまちを

いじめ問題について

問 松阪市のいじめの現状は。

答 いじめは子どもの生命にもかかわる重大な問題である。将来にわたつて心を深く傷つけ、子どもの健全な成長に大きな影響を及ぼすことからこの解決は学校教育の喫緊の課題である。平成18年4月から10月末の報告件数は26件で、昨年度の10件に比べて大きく減っている。

問 いじめ対策は。

答 いじめの早期発見、未然防止のため相談活動の充実を図るとともに、児童生徒や保護者からの相談に対応するため、いじめ等対策チームを組織し、学校や関係機関と連携して問題解決を集中的に図っていききたい。



川口 保
議員

(ネクスト松阪)

市の行政と議会の
かたちについて

問 行政と市議会の関係は、よく車の両輪にたとえられる。市民の幸せという同じ目的地に向かって走る車であっても、左右の両輪の動きが異なるように、その場その場での役割が異なり、市議会は、ときとしてブレーキの役割を果たさなくてはならない。

議案に対して賛成する反対するの判断は、市民の方に顔を向けてすべきであると思う。この行政と市議会の関係について市長の考えは。

答 目標に向かって議会と私たちの意見が一致し、曲がらないで真っすぐ行けたら一番いいと思うが、いつでもそうはいかない。私が間違つた方向に行つたときチェックをかけていただくのが議会の立場である。

意見の違いは、事前に理解を求めるところもあるが、この議場で議論され、本会議という場で決着をつけていくことが正しいと思う。

問 市議会に提案される議案で大きな問題となった議案に対し、賛成した議員と反対した議員に対し、市の対応の違いはないか。

答 提案した内容について、全員賛成

でなければならぬということはない。反対したから次の問題に影響が出るのか、個人的な感情を仕事場に持ち込むことは全くない。

問 市議会でよく「検討します」という答弁をされるが、その後どう対応されるのか。実施することを前提に取り組むのか。

答 行政が検討するというのは、やらないに等しいと言われるが、そうではない。検討した結果、やれないこともあるが、否定的には使わない。実施できることははっきり実施すると言つし、実施を前提に検討するということは、できないこともあるという意味も含むが、前向きに検討すると同じつもりである。

意見 行政と市議会が適当な距離を保ちつつ、ときには仲よく、ときには牽制しながら、輝く松阪市をつくらせていきたい。



車の両輪と言われる行政と議会



佐波 徹
議員

(市政クラブ)

防災対策の向上について

問 いつ発生するかわからない大型自然災害、その災害に対する防災対策の充実と向上の観点から自主防災組織の重要性、必要性が指摘されている。自主防災組織に対して市の基本的な考え方は。また、個性豊かな地域に見合った防災資機材の整備をどう進めていく考えか。

答 自主防災組織結成率は94・2%である。地域住民が力を合わせて、地域の課題解決に向け取り組む姿勢は重要である。自主防災組織設置推進要綱を定め、地域住民の意思により自主的に結成される組織に助言等を行っていく。防災資機材の導入は、自主防災組織の地域性を考慮して整備を行っていく。

要望 自主防災組織の維持育成には多大な努力、労力が必要である。自治会だけの力では無理である。防災リーダーの育成、地域での研修、訓練等に対して地域に出向き、しっかりとした指導を要望する。

問 阪神・淡路大震災で高齢者など要援護者の被害が多く、後で大きな課題となった。個人のプライバシーに配慮して慎重に進めなくてはいいか

いが、自治会の協力を得て「防災力ルテ」づくりに着手しているところがある。全市で取り組みの考えは、また、緊急通報装置貸与事業は、65歳以上のひとり暮らし高齢者に通報装置を貸与している。災害時に役立つ強い味方になり得る装置であるが、市の考えは。

答 要援護者の実態把握は必要であると考え。プライバシーや個人情報保護の観点から課題はあるが、民生委員・児童委員の活動にならって関係機関に諮っていきたいと思っている。緊急通報装置設置数は843台で、障害者のみの世帯には6台設置している。電話回線を使つての緊急通報システムであり、引き続き継続して実施したい。



大規模災害を想定した防災訓練

その他の質問項目

- 市の公共施設の耐震診断について
- 一般木造住宅の耐震診断について
- 食糧等の備蓄について



海住 恒幸
議員

(会派に所属しない議員)

駅前再開発とまちづくりについて

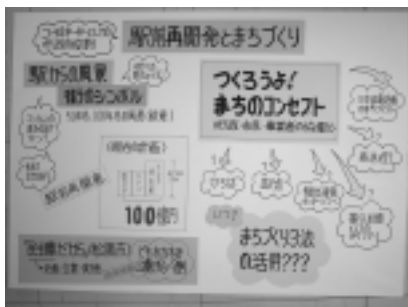
問 市民はいつも市の決めたことを受け入れなければならないだけの存在なのか。駅前再開発の完成予想図には、駅から見た「松阪の風景」がない。駅から見た風景は「街の財産」なのに、高さ78メートルのマンションでは「ベッドタウン」の象徴。せめてホテルを前面に出すのなら、歴史・文化、観光をイメージでき救いだが、そうはしなかった。「民主導」と言いながら100億円の事業費のうち64億円は公費で官主導。行政はお金をたくさん出すが、何もしなかった。まちづくりのコーディネーターとしての役割を放棄している。街の財産であるまちづくり(駅前再開発事業)に関して、民主導を口実に市民に対しては説明が全くオープンではなかった。市民を『置き去り』にするような手法はもう改めてもらいたい。まちづくり三法が改正されたが、行政がまちづくりに果たさなければならぬ役割は何なのかというところも一度考えていただきたい。

松阪市から出てくるのはハードな話だけ。まちづくり三法の中心市街地活性化法はソフトと連動しなければ

ならないが、そのような方向は全然見えてこない。松阪市の基本的なスタンスをこれからどう刷新していくのが、今後5年をめぐるとする中心市街地の再生の方向性に関してしっかりとしないとかわめて厳しいものにならないを得ない。行政の役割は何かを模索していただきたい。この考えについてどうか。

答 「市民への説明がない、一緒に考える姿勢がない。行政が一方的に決めて押しつけるのか」というふうに聞こえた。そもそも、平成12年に松阪市中心市街地商業等活性化計画をつくった際には地区代表21人が加わった。市民の意向調査も実施した。事業を市民の前に明らかにするタイミングは、資金のことが確定してきた今がその時期ではないか。

意見 大昔に市民の意向調査をしたと言われても困る。その都度その都度、大きな変更点があるたび市民の意向調査をしていく方法を検討してほしい。



一般質問に使ったパネル資料



竹田 哲彦
議員

(日本共産党)

松阪駅前再開発について

県補助金肩がわり問題について

問 松阪駅前再開発は、多くの矛盾や不条理を残したまま強引に実施に移すという企業の利益と都合を最優先にし、何が何でも再開発ありきの姿勢である。特に、県が出すべき補助金を市が肩がわりをするという問題は、マンション建設業者の販売スケジュールに合わせたことが明らかになった。建設水道委員会協議会ではマンション業者の販売スケジュールでは平成19年度に着工していかねば間に合わないという答弁だったが、市政の政策決定は市長以外に決める人がいるのか、天の声かなど、市政に対し深刻な不信が深まっているが、見解は。

答 松阪市役所には天の声も地の声もない。市民の声を聞いている。国の予算獲得のタイムリミットが11月末のため11月29日に申請に及んだ。

再開発で活力は戻らない

問 再開発の目的を街に活気を取り戻す、街のにぎわいを取り戻すためと言っているが、今までもベルタウン、よいほモール、平生町、新町、日野町などしてきたが、有効策にはなら

なかった。市長は答弁で、まちに活力がなくなっていた原因を、①大型店の郊外進出、②住宅団地が郊外化し車社会になった、③多様化する消費者のニーズに対応できなかったと述べられた。再開発の100億円、市長が示した3点が解決できるのか。

答 再開発事業というのは、なお依然として有効策だと認識している。

意見 マンションやホテル中心の再開発では補完できないということをおきたい。

再開発は仕切り直しを

問 私は、次の理由でこの再開発計画の再考を求めたい。

- ①再開発早期推進の理由を三交百貨店閉店を口実にしていたが、真相はマンション業者の販売スケジュールに合わせたことが判明したこと、
- ②県の補助金肩がわり問題、再開発は市民に信を問うべき問題、③大林組は談合問題で起訴されている、事業協力者としてふさわしくない。この見解は。

答 事業協力

者の決定は、市長がするべきものではない。事業者、準備組合において決定が行われる。



松阪駅西地区市街地再開発イメージ図



山本 芳敬
議員

(政友会)

市民病院の経営の問題点と改善策について

問 松阪市内の医療体制の環境が刻々と変化している。また、診療報酬の総額3・16%の引き下げなど、医療機関は非常に厳しい経営を余儀なくされ、さらなる経営改善が求められている中、上半期の経営状況は。

また、ホスピスいわゆる緩和ケアの新病棟稼働により全体的な収益の改善見通しは。

答 平成17年度末の一時借入金残高9億5千万円の対応策は、また、確実に医師確保ができるのか。

非常に厳しい経営状況になってきている。緩和ケア病棟等の建設計画で、一部療養病床への内容変更によるベッド稼働率の向上、健康センターからの紹介患者様の増、DPC実施等により診療収入の増加を見込み、また、費用面でも委託業務の複数年契約等で削減し一時借入金を解消を図りたい。医師確保は非常に厳しいが、給与体系、医療現場の改善等から努力していく。

意見 今が、松阪市民病院の一番大事な局面を迎えている。再度、使命と役割の原点を見つめ直し、現状の経営状況を打開するために、包括的に

検討できる有識者により、松阪市民病院はどうあるべきかを検討する検討会を立ち上げ、検討に入っていく。ただ、切に要望する。



建設が進む緩和ケア病棟

幼児教育の方向性について

問 幼稚園の3歳児保育の要望が大きい中、松阪市総合計画、文部科学省のアクションプログラムをベースに、松阪市の幼児教育の実質的な方向性と、今後の幼稚園における3歳児保育の考え方は。

答 幼稚園における3歳児保育は、認定こども園や保育園との関係、あるいは既存の幼稚園の再編問題も含めて、保健福祉部とも連携をとり総合的に検討していかなければならないと考えている。

意見 今後、地域に根ざした幼稚園として、また少子化対策の一環としても、保護者のあらゆるニーズ、選択肢にこたえられるよう、子どもたちの教育を第一に松阪市として、より一層の弾力的な3歳児保育に大いに期待する。



安達 正昭
議員

(清志・公明)

登用試験の導入について

問 集中改革プランで平成21年度末までに128人、合併のメリットを創出するため平成26年度までに300人以上の職員削減を目指している。企業等においては登用試験にて社員能力を引き出し、柔軟に配置している。能力が高く成績が優秀な職員については、登用試験を導入して別の職種に人材活用を図る考えはないか。

答 旧4町の中では、技術職と事務職との区別がなかった実態があった。若い職員の中には、技術力を生かしたい意欲もあり、適性を見て職種間の異動を行った。
松阪市は、事務職・技術職等の給料表は行政職1表、現業職の給料表は行政職2表を適用している。現場の職員の希望をかなえる方向で検討していくが、非常に難しい問題だということだけは理解いたしたい。

給食センターについて

問 松阪市総合計画の中の平成19年度～21年度の実施計画にある本庁管内中学校等への給食センター建設の内

容は。また、オール電化の設備をずる考えは。

答 総工費は17億2807万6千円で、平成19年度から21年度までで実施、食数は小学生を基準にし、中学校は1.3倍、幼稚園は0.8倍の計算の仕方で合計4581食である。オール電化は、他県で建設運用の事例もあり安全で衛生的、快適な現場が確保できるが、コストが若干高くなり、今後研究させていただきたい。運営は職員と栄養士などは職員配置を予定しており、調理、配送などは業務委託を考えている。

国際社会における行政の役割について

問 国際社会の中で、言葉の問題など日本語が理解できないことが考えられるが、今後の対応は。

答 書類、文書は可能な限り多言語での対応に努め、ごみ問題は区分する看板に英語、中国語、ポルトガル語等で表記している。外国の方が安心して住んでいただくためのいろいろな研究をしていきた



4カ国語表示による集積所



田中 祐治
議員

(政友会)

地域マネジメントについて

問 住民協議会設立の進捗状況と今後の見通しはどうか。

答 嬉野中川地区、朝見地区、櫛田地区でまちづくり協議会が設立された。現在、7地区が取り組んでいるが、徐々に設立されていくものと考えている。

問 住民協議会の設立に伴い、公民館や市民センターはどうなっていくのか。

答 成熟度に応じて、徐々に指定管理者制度に移行していく。
要望 公民館の指定管理者制度への移行は、協議会設立の妨げにならないよう十分配慮されたい。

問 住民協議会への予算補助は、地域の世帯数に応じてか、事業内容に応じてか。

答 事業等を精査して支援内容を決定し、予算に反映していきたい。
問 住民協議会に市の業務をアウトソーシングしていただきたいが、行政側からの提案や情報公開はできないのか。

答 積極的に情報提供していきたい。
要望 「自治基本条例」を制定することによって住民協議会への取り組み

が進むとともに、充実されていくことを期待する。一日も早い条例の制定



朝見まちづくり協議会設立総会

いじめ問題について

問 いじめの責任を考える場合、子ども、保護者、教師の責任を問題にするが、教育行政としての責任はどのように考えているのか。

答 抜本的な対策を講じるために、警察関係者や相談員、指導主事等から成るいじめ等対策チームを事務局内に組織して、児童生徒や保護者からの相談に対応するとともに、学校や関係機関と連携して、問題の解決を図っていききたい。

要望 教育委員会も学校も、いじめられている子どもがいるということ踏まえて、教育活動を推進していただきたい。



笠井 和生
議員

(市政クラブ)

職員の削減と仕事量は

問 いつも健康な職員ということでは、健全な環境の整備が必要と思うが。

答 時期によって業務量も大きく変化する状況である。業務処理の計画と仕事の進め方、応援態勢など十分検討し対処したい。

問 トヨタ自動車、小売業界のマルチが、厳しい業界で生き残るための人材確保に力を入れている。市でも魅力と誇れる職場づくりにより、優秀な者がそれを目指して応募し、松阪市の健全な発展につながると思うが。

答 環境を整え、やりがいを持って安心して働くことができる職場が大切だと考えている。

**イノシシ・猿・シカなど
獣害対策は**

問 獣害多発により、生産意欲の低下、耕作放棄地の拡大など問題となっている。その対策は。

答 有害鳥獣捕獲委託料、防護設備の電気さく、トタン板、金網など、猿の追い払いにロケット花火を活用している。



問 一口に言えば予算を増額してほしい。離れ猿対策として、高齢者対策でもある家庭菜園用おりの貸し出しができないか。

答 高齢者対策と言われた。家庭菜園は楽しみでもあり、検討したい。

いじめ、松阪市の実態は

問 いじめで、学校、教育委員会も閉鎖された社会と指摘されているが。

答 全く残念と受けとめている。迅速に対応するためにサポートチームを編成する。

問 自分から言い出せない子もいる。最後まで指導を希望するがどうか。

答 いじめられる立場に立つて取り上げる、加害者になった子どものケアもする、複数の目で見ると、当たる、これらを踏まえて対処していきたい。



濱口 高志
議員

(ネクスト松阪)

議会答弁がわかりにくい

問 9月議会で職員の飲酒運転に対する罰則規定について質問した際、「7月から罰則規定を厳しくし、免職も視野に入れたものにした」との答弁があった。しかし11月の新聞では、「原則免職に変更した」と発表されていた。いったい、いつから免職になったのかよくわからない。

答 7月の処分基準では、飲酒による物損事故や自損事故、あるいは違反で摘発された場合は、「免職もしくは停職」となっていた。しかし、その後、県内各市も処分規定を見直しており、松阪市も厳しくし「もしくは停職」の部分を取り去り「原則として免職」とした。

意見 議会で中継も市民に市政の現状をわかりやすく伝えるために始まったものなので、今後はわかりやすい表現をお願いします。

**中勢バイパス工事での
渋滞について**

問 小津町での接続工事のため、11月下旬から三渡大橋の津方面行き車線が1車線規制された。これにより国道23号は大口付近まで渋滞しており、それを回避するために国道42号へ流れてくる車も多く、国道42号では松ヶ崎駅付近から渋滞している。住民の不満が高まっているが、何か手を打てないのか。

また、平成19年3月に嬉野新屋庄町内の県道嬉野津線まで接続されるが、車の量が増えるため渋滞が予想される。何か対策は考えているのか。

答 国土交通省三重河川国道事務所にお問い合わせしたところ、ラジオ等で交通情報を提供して渋滞緩和に努めるとのことである。

また、県道嬉野津線への接続部に關しては、スムーズに車が流れるよう交差点の改良を行っていた。また現在、松浦武四郎記念館から肥留地内への延長約700mの区間の工事を行っており、平成20年度の完成を目指している。聞いている。

意見 渋滞を避ける車が旧道等の細い道に入ってきて、歩行者との事故等が心配である。国交省へ工期の短縮を要望されたい。



なんとかして！
中勢バイパス工事による大渋滞



今井 一久
議員

(日本共産党)

いじめの克服に何が大切か

問 いじめの件数が多いか少ないかよりも、いじめを早期発見し、教師の集団が協力し合って問題解決に当たっていくことが大切であるが、見解を。

答 児童生徒または保護者の訴えを真摯に受けとめ、早急に適切な対応をすることが求められており、学級担任が一人で抱え込むのではなく、教職員が協力体制を築いた上で迅速な対応を行った場合に解消される可能性が大きい、そういう事例もある。

問 市の教育委員会では、いじめの数が学校と教員の評価につながっている実態があるのか。

答 少なくとも当市においては、そのような実態はないと

ストレスといじめに関連がある			
	ストレスがたまっている	クラスの子をいじめたいと思う	
小学生	47.5%	とても 12.2%	よくある 12.8%
	少し 35.3%	とせどせある 23.1%	35.9%
中学生	64.5%	とても 22.3%	よくある 12.5%
	少し 42.2%	とせどせある 17.3%	29.8%

(※松政春著「改訂版生徒指導」6-6)

いっふうに思っているし、あつてはならぬ。

**国民健康保険証の取り上げ—
いわゆる資格証明書の
発行について**

問 どのような場合に資格証が発行されるのか。その方をいわゆる悪質な滞納者と見ているのか。

答 国会でもいわゆる多重債務者をいかに救済していくのか議論がされている。国民健康保険税を納付できない背景といったものについて十分配慮が必要である。

問 保険証の更新基準日が10月1日となっていることから、直近の過去2年間に滞納がある世帯について資格証明書を発行する。すべてが悪質な滞納者とは思っていない。

問 資格証を発行する場合の取り扱い基準などをつくって、どのような調査、対応をされているのか。

答 8月末ごろに収納課において資格証になる方に納付のお知らせ、催告書等を郵送して、納付及び納付相談の呼びかけを行っている。

問 松阪市の資格証発行は、7・2%で国の平均1・3%の6倍と高い。三重県も全国3位。県内でも松阪市は4位であるが、是正をされるのか。

答 短期証あるいは資格証の交付事務要領を改正していきたい。

その他の質問項目

● 行き過ぎた税の滞納徴収について



久松 倫生
議員

(日本共産党)

景観保全の取り組みについて

問 この数年、四五百の森マンション、御城番長屋の保存、松浦武四郎生誕地と次々に課題があった。殿町の地区計画はじめ、そのつど住民と関係者の努力でクリアして今日に至っている。景観条例、景観マスタープランの検討など進んでいるが、具体化の見通しと取り組みの現状はどうか。その中で殿町を横切る都市計画道路の見直しは。また、今最大の課題の一つである魚町長谷川邸の保存への基本的な考え方は。

答 平成19年度に景観計画、景観条例案の策定を予定している。景観マスタープランは、今年度末の策定を目指している。都市計画道路はガイドラインに沿って見直し、廃止も検討



文化的価値も高く今後の保存が望まれる長谷川邸

したい。長谷川邸は、現存する松坂商人の住宅として大変貴重な建物である。土蔵を含む長谷川邸、庭園、所蔵資料は、文化的価値が高い。ご当主にもお会いし、長く保存するためにご協力をお願いしたい。文化財保存は場当たりでなく、長期間の取り組みが可能な母体となる組織を考えた。

**下水道事業と環境改善の
整合性について**

問 下水道事業の計画決定地域で、道路、排水などの環境改善が後回しになるということが起きてくる。建設部と下水道部の整合性を持った推進が必要ではないか。

答 施工性、経済性を十分考慮して、連携を密に調整していきたい。

**財産管理と駅前再開発用地
「覚書」について**

問 決算議会において、公有財産の管理上のずさんさを指摘した。財産管理の部署と事業担当の部署の連携の不十分さが原因と言われた。駅前再開発に関する「覚書」は、財務、総務との協議が全くない。今の松阪市は財産管理の基本ルールが無視されているのか。

答 財産管理規則に抵触している。事務手続として不適切なところがあった。深く反省している。

意見 答弁を聞いて驚いている。今後こうした指摘をしないで済むようにしてもらいたい。

議案の審議

常任委員会の審査から

平成18年12月定例会に提出された議案は、本会議で質疑のあと、それぞれ各常任委員会に付託され、慎重に審査されました。各委員会における主な質疑応答、意見は次のとおりです。

総務生活

付託案件について

総務生活委員会では、付託された案件について審査を行いました。その結果、付託されたすべての案件について、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

- 付託された案件は次のとおりです。
- 平成18年度松阪市一般会計補正予算（第3号）のうち、歳入全部、歳出第1款議会費、同第2款総務費、同第9款消防費、同第12款公債費、同第14款諸支出金、債務負担行為補正、地方債補正
- 平成18年度松阪市ケーブルシステム事業特別会計補正予算（第1号）
- 松阪市における町の区域の設定に伴う関係条例の整理について
- 松阪市人権のまちづくり条例の制定について
- 松阪市消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の一部改正について

環境福祉

障害者計画策定事業について

問 障害者計画策定事業の補正内容は、30名の委員により障害者計画を策定しており、作業の効率化を図るためワーキンググループに分かれて策定作業を進めることになったことにより、委託料から報酬に組み替えたものである。

みえこどもの城について

問 みえこどもの城の指定管理者はどのよう団体が、また決定に当たって市の対応は。

答 平成16年に財団法人三重県児童健全育成事業団と社団法人三重県青少年育成県民会議が統合した財団法人三重こどもわかもの育成財団が本年4月から指定管理者として管理運営をしている。決定に当たっては、市も選考委員会に入りかかわった。

国民健康保険事業特別会計について

問 被保険者並びに未納者の人数は。

答 10月1日現在の加入は3万3776世帯、滞納による資格証明書の方が2411世帯である。

問 払いたくても払えない人に対し、松阪市としての軽減措置は考えられないのか。

答 他市の状況等勘案して要領等の改正を検討している。

意見 生活困窮の方に対し、を認めていることから、医療保護までいかなくてもよいように何らかの手だてを考えられたい。

三重県後期高齢者医療広域連合 設立の協議について

問 それぞれの議会の中での意見等改善に向けた反映はどう考えているのか。

答 各市町から出ている方が言っているように、ただと聞くことで聞いているが、広域連合から正式な要請があり次第報告したい。

文教経済

テニスコート人工芝

張りかえ工事について

問 ワークセンター松阪のテニスコート人工芝張りかえ工事について、テニスコートの耐用年数と年間利用人数は何人か。また、管理はどのようにしているのか。

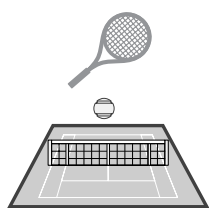
答 耐用年数は一般的に10年前後と言

われているが、このコートは13年経っており、部分的にかなり摩耗しているため、4面中傷みの激しいAとBの2面を張りかえたい。利用人数は、平成17年度年間実績で9713人である。管理については、利用者が使用後にブラッシングを行い、3カ月に1度砂の補充をしている。

問 阪内川スポーツ公園テニスコート人工芝張りかえ工事について、年間利用人数と管理はどのようにしているのか。

答 阪内川スポーツ公園の管理について、窓口等の業務はシルバー人材センターに委託しているが、テニスコートについては、利用者が使用前と使用後にブラッシング等を行っている。利用人数は、平成17年度年間実績で1万803人である。

意見 テニスコートの耐用年数を延ばすために管理の徹底を図りたい。



木質バイオマス推進事業について

問 木質バイオマス推進事業の内容と操業開始の予定は。

答 事業内容はチップ製造施設、作業用建物、外構工事等をウッドピアで、発電施設取り付け工事等は辻製油で行うものであり、操業開始予定は平成20年9月をめどに進めている。



地域材活用

学校環境整備事業について

問 地域材活用学校環境整備事業費の追加の内訳は。

答 地域材を使った机といすのセットを、平成18年度から6年生に導入したものであるが、平成19年度新6年生が現在の6年生より人数がふえることと、各学校間の増減があり、今回100セット追加するものである。

建設水道

総合運動公園建設事業について

問 現状と今後の事業計画は。

答 現状は施設整備事業として、平成17年度から調整池工事、平成18年度は造成工事を行っている。また、今後の事業計画は、平成23年の一部供用開始に向け市民広場、展望台や健康遊具等計画を進めている。

問 事業の必要性、将来性は。

答 多くの市民から、高齢者が利用できる施設やサッカー競技等のできる広いスポーツ施設が望まれているので、両方かなえられる施設を整備していきたい。なお、再評価を受けた時点においても、費用をできるだけかけずに整備を進めていく方向づけがされている。また、その後については、もともと大きな事業計画であることから、造成をして広場ができれば、再度、必要なときに大き

な施設も検討できると考えている。

海上アクセス予備船の取得について

問 予備船は建造後14年を経過しているが、契約金額は妥当であるのか。

答 契約金額の妥当性については、予備船が中古船であることから、社団法人日本海事検定協会に船舶評価の鑑定依頼を行い、10年以上使用できることから、その鑑定結果を根拠にして富永物産株式会社大阪支店と協議を重ねて妥結し、契約を行おうとするものである。

海上アクセス船の管理について

問 主船、予備船の管理はどのように考えているのか、また費用はどうか。

答 主船、予備船については、運航事業者と裸備船契約の中で、船の維持管理、保険や事故相手との対応等、運航事業者である松阪高速船がすべて行うことをつたっている。

また備船料は、平成14年度の江崎汽船の事業計画書によると市からの無償貸与になっており、県も認められた経過はあるが、市としては無償とはいかないので、運航事業者の利益から次回の船をつくるための資金を除いた後の金額に、契約の中の計算式に当てはめて使用料をいただくものである。



可決したもの

- ▼平成18年度松阪市一般会計補正予算(第3号)
- ▼平成18年度松阪市競輪事業特別会計補正予算(第2号)
- ▼平成18年度松阪市国民健康保険事業特別会計補正予算(第2号)
- ▼平成18年度松阪市老人保健事業特別会計補正予算(第2号)
- ▼平成18年度松阪市介護保険事業特別会計補正予算(第2号)
- ▼平成18年度松阪市戸別合併処理浄化槽整備事業特別会計補正予算(第1号)
- ▼平成18年度松阪市農業集落排水事業特別会計補正予算(第2号)
- ▼平成18年度松阪市ケーブルシステム事業特別会計補正予算(第1号)
- ▼平成18年度松阪市水道事業会計補正予算(第3号)
- ▼平成18年度松阪市松阪市民病院事業会計補正予算(第2号)
- ▼平成18年度松阪市公共下水道事業会計補正予算(第1号)
- ▼松阪市における町の区域の設定に伴う関係条例の整理について
- ▼松阪市人権のまちづくり条例の制定について
- ▼松阪市海上アクセス旅客ターミナル条例の制定について

▼松阪市消防賞じゅつ金及び殉職者特別賞じゅつ金条例の一部改正について

▼松阪市民病院使用料及び手数料条例の一部改正について

▼三重県後期高齢者医療広域連合設立の協議について

▼新たに生じた土地の確認について

▼字の区域の変更について

▼財産の取得について

▼工事請負契約の締結について

▼松阪市公の施設に係る指定管理者の指定について

同意したもの

▼教育委員会委員の任命について
吉田 昌 夫 氏

賛成したもの

▼人権擁護委員候補者の推薦について
伊藤 穰 氏

報告されたもの

▼専決処分報告について(工事変更請負契約の締結)

「代表質疑・一般質問」の議会放映

平成19年度の松阪市の当初予算上程に伴う代表質疑が3月5日(月)・6日(火)・7日(水)の3日間、また一般質問が3月12日(月)・13日(火 予備日)に行われ、それぞれケーブルテレビ(イサエーブまつさか)の行政チャンネル(6ch)により、生中継及び録画による放送を行います。

録画放送については、平日の午後8時からの放送予定です。この機会に、ぜひ議会の様子をごらんください。

詳しい日程はケーブルテレビによりお知らせいたします。また、議会事務局にお問い合わせください。

皆様の傍聴をお待ちしています

2月定例会の開催日程

2月定例会は、2月28日(水)から3月29日(木)までの会期30日間の日程で開催しております。

2月28日(水)	本会議	当初予算上程・議案上程
3月 5日(月)	本会議	代表質疑(当初予算)
6日(火)	本会議	代表質疑(当初予算)
7日(水)	本会議	代表質疑(当初予算)・付託 議案に対する質疑・付託
12日(月)	本会議	一般質問
13日(火)	本会議	一般質問(予備日)
14日(水)	委員会	環境福祉委員会 文教経済委員会
15日(木)	委員会	総務生活委員会 建設水道委員会
23日(金)	本会議	議決 補正予算上程・付託
26日(月)	委員会	環境福祉委員会 文教経済委員会
27日(火)	委員会	総務生活委員会 建設水道委員会
29日(木)	本会議	議決

※ 本会議は市役所3階市議会議場で、委員会は2階市議会委員会室で開催いたします。
 ※ 時間は、いずれも午前10時から開催の予定です。
 ※ 変更される場合もありますので、ご確認ください。
 お問い合わせ：松阪市議会事務局 電話 53-4433

議会日誌

- 18年 12月
- 1日 第6回定例会(開会)閉会(19日)
 - 6日 建設水道委員会協議会
建設水道委員会協議会
文教経済委員会協議会
 - 11日 市議会だより編集委員会
 - 14日 環境福祉委員会協議会
 - 15日 文教経済委員会協議会
総務生活委員会協議会
建設水道委員会協議会
 - 18日 ブロック会議(広域消防)

- 19年 1月
- 1日~2日 議会運営委員会行政視察(伊勢原市・三島市)
 - 14日 全国高速自動車道市議会協議会定期総会(東京都)
 - 16日 ブロック会議(広域衛生組合議会・広域消防組合議会)
 - 22日 環境福祉委員会協議会
 - 23日 三重県市議会議長会定期総会(鈴鹿市)
 - 26日 議会運営委員会
議員研修会
 - 29日 松阪飯多農業共済事務組合議会・全員協議会(多気町)
 - 31日 市議会だより編集委員会

- 10日 広域消防組合管内視察
- 17日 香肌奥伊勢資源化広域連合全員協議会(多気町)
- 23日 全国競輪主催地議会議長会正副会長監事相談役会議・役員会(宇都宮市)
- 23日 環境福祉委員会行政視察(飛騨市・一宮市)
- 25日 三重県市議会議長会定期総会(鈴鹿市)
- 26日 議会運営委員会
議員研修会
- 29日 松阪飯多農業共済事務組合議会・全員協議会(多気町)
- 31日 市議会だより編集委員会

- 22日 多気町松阪市学校組合議会(多気町)
- 25日 広域消防組合議会
広域衛生組合議会
宮川福祉施設組合議会(多気町)
- 20日 文教経済委員会協議会
- 21日 総務生活委員会協議会
- 22日 建設水道委員会協議会
- 21日 議会運営委員会
- 22日 全国市議会議長会地方財政委員会(東京都)
- 23日 香肌奥伊勢資源化広域連合議会(多気町)
- 26日 松阪飯多農業共済事務組合議会(多気町)
- 26日 広域衛生組合議会・全員協議会
- 28日 広域消防組合議会・全員協議会

編集後記

市議会だより第12号をお届けいたします。
 本号では、昨年12月定例会での一般質問の内容を中心に掲載いたしました。
 市議会だより及び議会放映を見られてのご意見・ご感想を市議会だより編集委員会(松阪市議会事務局)までお寄せください。

● 松阪市議会事務局
 ● 電話 53-4433
 ● FAX 23-3962
 発行/松阪市議会(〒515-8515 松阪市殿町1-340番地1)
 編集/市議会だより編集委員会